

垂井町新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和4年8月19日

垂井町長 早野 博文

岐阜県では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に歯止めがかかるない中、病床使用率は50%以上で推移し、コロナ医療だけでなく、一般医療にも多大な影響を及ぼしていることから、「岐阜県BA.5対策強化宣言」を9月4日（日）まで延長し、対策を強化するとともに、引き続き、協力の要請をしていきます。

本町では、こうした状況を踏まえ、垂井町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、次のとおり取り扱うことと決定しました。

町民の皆さんには、引き続き、基本的な感染防止対策（マスク着用※、手指衛生、密回避、換気、体調不良時の行動ストップ）を確実に実践していただき、次のことについてのご協力をお願ひいたします。

- (1) 混雑した場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動の回避
- (2) 旅行、レジャーに際しては、出発前に薬局などにおける無料検査を活用するなど、移動中・移動先においても「基本的な感染防止対策」を徹底
- (3) 高齢者や基礎疾患のある方と会う場合の事前検査（無料検査の活用）
- (4) マスク会食（食事は静かに、会話時はマスク着用）を徹底

するとともに、同一グループでの同一テーブル4人まで、2時間以内を目安

(5) 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合とする
また、町又は町に事務局を置く団体が主催するイベント・行事及び町の施設の利用につきましては、感染対策として、別紙のとおり取り扱うこととします。ただし、必要に応じ中止・延期を検討します。

なお、ワクチン接種につきましては、これまでどおり、国や県、郡医師会と連携を図りながら、円滑な実施をしていきます。

町民の皆さんにおかれましては、引き続き、「オール垂井」の体制のもと、感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力をお願いします。

※ マスクの着用については、国の基本的対処方針に沿って人との距離（2m以上）や会話の有無により、メリハリをつけての着用を推奨します。なお、マスク着用の必要がない場合は、次のとおりです。

- ・屋外で人との距離がある場合（ランニング、密にならない外遊びなど）
- ・屋外で人との距離はないが、会話をほとんど行わない場合（徒歩での通勤など）
- ・屋内で人との距離があり、会話をほとんど行わない場合
ただし、夏場については、熱中症防止の観点から上記の屋外の場合において、マスクを外すことを推奨します。
2歳未満（乳幼児）は、マスク着用を奨めません。

本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう
注意してください。

項目	基本的な感染対策等
①施設等の収容率	<ul style="list-style-type: none"> ○「大声」がない場合は100%、「大声」がある場合は50% <p>※「大声」がある場合とは「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義</p>
②飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○適切なマスク（できれば不織布で品質の確かなもの）の正しい着用や大声を出さないことの周知・徹底 <p>※適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さんへ（新型コロナウイルス感染症）」参照</p>
③手洗、手指・施設消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○こまめな手洗や手指消毒の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ※会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施 ○主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒
④換気の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○空調設備による常時換気又はこまめな換気 <ul style="list-style-type: none"> ※1時間に2回以上・1回に5分間以上の換気 ※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可 ※可能であれば、湿度40%以上を目安に加湿も検討
⑤来場者間の密集回避	<ul style="list-style-type: none"> ○状況に応じ、入退場時の密集を回避するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ※入場ゲートの増設や時間差入退場等の実施 ○休憩時間や待合場所での密集を回避するための人

項目	基本的な感染対策
	<p>員配置や動線確保等の体制を構築</p> <p>※入場口・トイレ等の密集が回避できない場合は、収容能力に応じて収容人数を制限する等、最低限、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大声」がない場合は、人と人が触れ合わない間隔、「大声」がある場合（大声が出る可能性のある場合も含む。）は、前後左右の座席との身体的距離を確保 <p>※「大声」ありの場合、座席間は1席（立席の場合はできるだけ2m、最低1m）空けること。</p>
⑥飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食時における感染防止対策（飲食店に求められる感染防止対策等を踏まえた十分な対策）の徹底 ○食事中以外のマスクの着用の推奨 ○長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り自粛 <p>※黙食を前提に飲食時以外のマスク着用や食事時間の短縮、飲食専用エリアを設ける等の対策を取ればこの限りではない。</p>
⑦出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ○有症状者（発熱又は風邪等の症状がある者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理の徹底 <p>※体調が悪い場合は、医療機関等へ適切に相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する

項目	基本的な感染対策
	<p>出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクへの対処</p> <p>※練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策</p> <p>○出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置</p> <p>※誘導スタッフ等は除く。</p>
⑧参加者の把握・管理等	<p>○入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握</p> <p>※原則、参加者全員に対して氏名・連絡先等の把握の徹底</p> <p>※接触確認アプリ（COCOA）などの活用</p> <p>○入場時の検温などにより、有症状者の入場を確実に防止</p> <p>○時差入退場の実施等イベント前後の感染防止の注意喚起</p>

※各業界が定める業種別ガイドライン（策定されている場合）を遵守すること。